

(別表)

減らそう犯罪ワーキングプログラム

●A 地域づくりプログラム

★A-1 地域における防犯活動

項目	活 動
☐ ①	【走る110番活動】「防犯パトロール中」「子ども見守り中」などのステッカーを社用車等の車体に貼付し、防犯の目を光らせながら営業を行ないます。
☐ ②	子どもの登下校時間に合わせ外回りを行い、子どもを見守ります。
☐ ③	防犯パトロール隊を結成し、勤務時間外に防犯ボランティア活動を行います。
☒ ④	事業所周辺の住民の方にあいさつ、声かけを積極的に行なうことで、地域にあいさつの輪を広げます。
☐ ⑤	事務所周辺や通勤経路の地域安全マップづくりを行ないます。
☒ ⑥	犯罪発生の際には、速やかな通報等により捜査協力します。
☒ ⑦	【子ども110番の事業所】 犯罪被害者等の駆け込みに対応します。

★A-2 地域の防犯ボランティアへの支援

項目	活 動
☐ ①	地域の防犯ボランティア団体に活動資材を提供します。(企業名を入れることができます。)
☐ ②	地域の防犯ボランティア団体に活動支援金を提供します。
☐ ③	地域の防犯ボランティア団体に資材置場、事務所等を活動拠点として提供します。

★A-3 イベントにおける啓発活動

項目	活 動
☐ ①	不特定多数が参加できるイベントで、安全・安心なまちづくりの啓発を行ないます。(例:会社祭などでの防犯ビデオの放映、パネル展示、防犯啓発資材の配布、来場者への呼びかけ等)
☐ ②	不特定多数が参加できるイベントに対し、地域安全啓発物を提供します。

★A-4 その他(独自の取組み)

☐	
--------------------------	--

●B 意識づくりプログラム

★B-1 従業員等の防犯意識の高揚

項目	活 動
☒ ①	犯罪や防犯対策についての情報を従業員等に提供し、防犯意識の高揚を図ります。(例:朝礼や社内放送を利用した防犯対策の呼びかけなど。)
☒ ②	社内報に防犯対策の記事やコラムを掲載します。
☐ ③	社員やその家族に対し、防犯用品の配布または購入に対する補助を行ないます。
☒ ④	県警ホームページ等で得た不審者情報を速やかに従業員に提供するなどして、通勤時に被害に遭わないように努めます。
☒ ⑤	顧客に対し、防犯情報を提供します。

★B-2 従業員に対する防犯教育

項目	活 動
☐ ①	防犯研修会を行い、防犯教育を徹底します。
☒ ②	管理職に対し防犯セミナー等を開催して防犯への意識付けを行ないます。
☐ ③	同業者相互の間で防犯情報交換会を実施します。
☐ ④	外国人従業員向けの防犯研修会を実施します。

★B-3 顧客に対する情報提供・啓発活動		
項目		活 動
☐	①	活用可能な様々な広報メディアを使って、「減らそう犯罪」県民総ぐるみ運動の啓発を行います。
☐	②	自社製品（製品パッケージ・買い物袋等）や社用封筒、名刺等に、「減らそう犯罪」県民総ぐるみ運動のシンボルマークやスローガンを刷り込んで広報します。
☐	③	顧客に対し、店内放送などにより防犯意識の高揚を呼びかけます。 （例：スーパー等の店舗での放送、観光バスの車内放送など。）
☒	④	防犯チラシ等を配布、ポスターを掲示します。
☐	⑤	顧客に対し、ひとこと防犯アドバイスなどによる防犯情報の提供を行いません。 （例：帰り道でのひったくり防止、家のカギかけの励行など）
☐	⑥	防犯ブザーなどの防犯グッズコーナーを設けます。（販売目的での設置も可）
★B-4 その他（独自の取組み）		
☐		
●C 環境づくりプログラム		
★C-1 地域の環境づくり		
項目		活 動
☐	①	「減らそう犯罪」ひろしま安全なまちづくり推進条例に基づく防犯上の指針を参考として防犯対策を行い、事業所付近における侵入盗、車上狙い等の犯罪被害を防止します。 （例：防犯カメラ、緊急通報装置等を設置する。警備員を配置または増員する。）
☐	②	事業所及びその周辺の清掃活動や落書き消しなどの美化活動を行うことにより、犯罪の起きにくい地域環境を作ります。
★C-2 その他（独自の取組み）		
☐		

※「その他（独自の取組み）」については、その内容を具体的に記載してください。

(別表)

なくそう交通事故ワーキングプログラム

●A 地域づくりプログラム

★A-1 地域における交通安全活動

項目	活 動
☐ ①	「交通安全日」に、社員・構成員による立番活動、街頭啓発活動等を継続的に実施します。
☐ ②	交通安全運動へ積極的に参加します。(例: 広報車による巡回広報、のぼり旗等の広報、街頭監視活動)
☐ ③	地域の団体等と連携しての自主的な交通安全街頭啓発活動を行います。
☐ ④	地域や自治体、警察署等の交通安全行事に積極的に参加します。
☐ ⑤	事業所周辺の危険マップ作り、通勤経路の危険マップ作り、ヒヤリ・ハット体験の発表等、危険箇所対策を実施します。
☒ ⑥	知らない児童、生徒等でも、危険な行動を目撃したら積極的に声をかけます。

★A-2 地域の交通ボランティアへの支援

項目	活 動
☐ ①	地域の交通安全ボランティア団体に活動資材を提供します。(企業等の名称を入れることができます。)
☐ ②	地域の交通安全ボランティア団体に活動支援資金を提供します。
☐ ③	地域の交通安全ボランティア団体に資材置場、集合場所等の活動拠点を提供します。

★A-3 イベントにおける啓発活動

項目	活 動
☐ ①	不特定多数が参加できるイベントで、交通安全を啓発する活動を行います。(例: 会社祭などでの交通安全ビデオの放映、パネル展示、交通安全啓発資材の配布、来場者への呼びかけ等)
☐ ②	不特定多数が参加できるイベントに対し、交通安全啓発物を提供します。(企業等の名称を入れることができます。)

★A-4 その他(独自の取組み)

☐	
--------------------------	--

●B 意識づくりプログラム

★B-1 従業員等の交通安全意識の高揚

項目	活 動
☐ ①	交通事故の発生状況、交通事故防止対策の情報を従業員に提供します。(社内放送で交通安全啓発放送を実施するなど。)
☒ ②	社内報に交通安全の記事やコラムを掲載します。
☐ ③	Eメール、交通事故速報、ポスター等様々な媒体による社内広報を行います。
☐ ④	「安全運転宣言車」「ゆっくり走行車、お先にどうぞ」シール等を貼付します。
☐ ⑤	シートベルト完全着用を事業所で宣言します。
☐ ⑥	社を上げた交通安全キャンペーン(法定速度走行、飲酒運転追放等)を実施します。
☐ ⑦	企業等の中に交通安全を目的としたクラブを設立し、研修、表彰、事故事例研究等を実施します。
☐ ⑧	企業等のトップ(社長、店長等)から家族向けの手紙を送付し、従業員等の交通安全を促進します。
☐ ⑨	企業等の名刺に交通安全スローガンや交通安全シンボルマーク等を記載します。
☐ ⑩	無事故・無違反コンクール「トライ・ザ・セーフティ」「湯ったり安全運転65」へ参加、または独自に実施します。
☐ ⑪	優良運転者・交通安全功労者等の表彰、交通安全標語・ポスターの募集・表彰等を実施します。
☐ ⑫	企業等において飲酒運転追放宣言を行い、「飲酒運転追放宣言事業所」であることを表示します。
☒ ⑬	飲酒機会にはマイカー禁止、ハンドルキーパーの指定等、飲酒運転防止活動を行います。
☐ ⑭	従業員等に対し、反射材等啓発物品を配布します。

★B-2 従業員等に対する交通安全教育		
項目	活 動	
☐ ①	酒酔い体験ゴーグルや啓発ビデオを活用し、交通安全研修を定期的を実施します。	
☐ ②	外国人向けビデオなどを活用して外国人従業員向けの交通安全研修を実施します。 ※酒酔い体験ゴーグル、外国人向けビデオは、関係機関で貸し出しを行なっていますので、斡旋します。	
☐ ③	危険予知運転講習会、安全運転競技会、運転適性検査、自動車日常点検講習会等、参加・体験・実践型の各種講習会を開催します。	
☐ ④	社有車にドライブレコーダーを設置し、従業員の交通安全教育に活用します。	
★B-3 顧客に対する情報提供・啓発活動		
項目	活 動	
☐ ①	事業所内の放送で顧客に対して交通安全を呼びかけます。(例：車内放送、スーパー等の店舗での放送、観光バス等で顧客に広報等)	
☐ ②	自社製品(製品パッケージ・買い物袋等)や社用封筒、名刺等に交通安全スローガンや交通安全シンボルマーク等を刷り込んで広報します。	
☐ ③	飲食店において、ドライバーに酒類を提供しないことを宣言します。(ハンドルキーパー運動への参加)	
☐ ④	明るい服装や反射材の効果について広報し、普及促進を図ります。	
☐ ⑤	顧客に対し、交通安全情報を提供します。(例：反射材の効果、シートベルトの効果、運転中の携帯電話の危険性等)	
☐ ⑥	自店で反射材等の交通安全グッズコーナーを設けます。(販売目的での設置也可)	
☐ ⑦	構内に交通安全に関する掲示板やのぼり旗を設置します。	
★B-4 その他(独自の取組み)		
☐		
●C 環境づくりプログラム		
★C-1 地域の環境づくり		
項目	活 動	
☐ ①	交通安全総点検への参加や交通安全施設(ミラー、標識)の整備・清掃等を行います。	
☐ ②	社員等の通勤自転車に対する駐輪場保管費の補助や駐輪場の設置を行います。	
☐ ③	顧客向けの駐輪場の設置を行います。	
★C-2 車両の安全確保		
項目	活 動	
☐ ①	社有車の一斉点検、運行前点検の義務づけ、運行記録の確実な記録と点検、事故多発部門の車両にタコグラフを導入する等、車両の適正管理を行います。	
☐ ②	自動車の安全確保に関する情報(リコール情報、安全装置に関する情報、自動車安全性に関する情報等)を提供します。	
☐ ③	自転車通勤者を対象に、灯火・制動装置等の点検整備と自転車損害賠償保険への加入を奨励します。	
☐ ④	マイカーについて整備不良車を排除します。(例：不法改造、整備不備等の指摘と改善、適正な保険加入アドバイス)	
★C-2 その他(独自の取組み)		
☐		

※「その他(独自の取組み)」については、その内容を具体的に記載してください。